

第5回 日本運動器理学療法学会 東海・近畿ブロック学術小集会 (in 岐阜)

テーマ：「臨床における実践と研究」

開催日：平成29年11月26日(日)10:00～16:30

大会長：林 寛 (彦根中央病院)

会場：じゅうろくプラザ (<http://plaza-gifu.jp/access/>)

場所：岐阜市橋本町1-10-11 ※JR岐阜駅隣接徒歩2分

概要：平成27年12月に第1回日本運動器理学療法学会学術集会在開催され、継続開催されています。さらに臨床能力の向上と啓発を目的に全国各地において、症例報告を中心とした学術小集会も併せて企画し、平成27年度は九州ブロック(宮崎市)、東北ブロック(仙台市)、平成28年度は関東ブロック(大宮市)、中国・四国ブロック(高松市)にて開催してきました。平成29年度にてこの企画も最終回となり、東海・近畿ブロックとして岐阜市で開催する運びとなりました。

本小集会では、「臨床における実践と研究」をテーマとして、臨床能力の向上と学術研究の融合を目指します。

運動器理学療法学に関心のある多くの方々の参加をお待ちしております。

内容：

1. 特別講演Ⅰ：「臨床研究におけるデータ解析の要点と問題」
対馬 栄輝 先生 (弘前大学大学院)
2. 特別講演Ⅱ：「頸部疾患に対する原因組織の捉え方を考える－むち打ち損傷を中心に－」
山内 正雄 先生 (首都大学東京大学院)
3. 一般演題：テーマを設定して6演題を募集いたします。
口述演題のみ6演題(発表12分、質疑8分)とします。
詳細は文末<一般演題募集要項>を参照してください。

事前参加登録：2017年5月15日(月)～11月6日(月)

理学療法士会員の方は協会ホームページの[マイページ](#)より事前登録をお願い致します。
定員に達成次第、締め切ります。

参加費：事前登録会員のみ 5,000円

詳細は、日本運動器理学療法学会 <http://jspt.japanpt.or.jp/jsmspt/>をご参照ください。

問い合わせメールアドレス(担当者名)：fun@wonder.ocn.ne.jp (舟木一夫)

※一般演題に関する問い合わせ・申込先は、異なりますのでご注意ください。

<一般演題 募集要項>

本小集会では、一般演題において、下記のような「テーマ」を設定した上で演題を公募致します。奮

ってのご応募を宜しく申し上げます。

I. テーマおよび趣旨とその応募要件

一般演題1 テーマ「徒手理学療法における臨床推論」

趣旨； 臨床推論（クリニカルリーズニング）は、患者の持つ病態や障害に関して、評価・検査を通して有用な情報を取捨選択し、原因の探索に向けて仮説検証を繰り返す過程である。今回、さまざまな運動器疾患に対して、徒手理学療法の有効性を示唆する症例報告を集積し、今後の徒手理学療法の展開について議論する。

応募要件；① 運動器理学療法領域の発展に寄与するもの
② 徒手療法による介入を実施していること

一般演題2 テーマ「超音波診断装置を用いた効果判定の試み」

趣旨；科学的根拠が求められる昨今、定量的指標のみでなく、定性的指標による効果判定の必要性も求められている。このような中で、リアルタイムかつ視覚的に筋収縮や関節運動、軟部組織の状態を把握できる超音波診断装置の活用は、今後の運動器理学療法における評価法の発展に欠かせないものとなってきている。

そこで今回、超音波診断装置を用いて、理学療法の効果判定を試みた症例報告もしくは研究報告を集積し、超音波診断装置による評価の可能性と臨床における活用法について議論する。

応募要件；① 運動器理学療法領域の発展に寄与するもの
② 超音波診断装置を利用した評価指標を活用していること

II. 抄録の作成要領

抄録作成は、A4 用紙 1 枚(約 1200 字)、上下・左右マージン 30mm、40 文字、45 行(1 段組)、MS 明朝 11 ポイントで作成して下さい。タイトル、所属、氏名、キーワードは上 5 行以内、本文は 6 行目からとして下さい。

抄録内容は、①「研究目的」もしくは「症例紹介」、②「方法」もしくは「評価とリーズニング」、③「結果」もしくは「介入内容と結果」、④「結論」と構造化してください。

III. 演題応募期間および問い合わせ

平成 29 年 7 月 3 日（土）～ 10 月 16 日（月）

申込先：yokoyama-s@tachibana-u.ac.jp

一般演題受付担当 横山茂樹（京都橘大学）

メール件名を「第 5 回日本運動器理学療法学会学術小集会演題」として送信ください。

なお、一般演題抄録は Microsoft Word にて作成し、ファイル名を筆頭演者氏名として添付ファイルとして送付下さい。

演題審査結果：10 月 27 日（金）までに、email にてご連絡します